

別紙 「いちご王国」県民参加型プロモーション事業業務 審査基準

項目	評価の着眼点	配点
1 業務への理解	【事業への理解】 ・県の考える事業の目的を理解し、本県プロモーションの方向性や県産いちごに関する十分な知識を有しているか。	0.5
2 提案内容の的確性	【「いちご王国」プロモーション推進事業】 ア 「いちご王国」プロモーション推進委員会の開催について ・本委員会が滞りなく開催されるとともに、出席者が「いちご王国」を感じることのできる会場装飾や進行に要する機材の設置、試食サンプルが手配される内容となっているか。 イ 「いちご王国」パートナー(協賛事業者)と連携したPRについて ・PRグッズは1,000個以上製作するとともに、「いちご王国」や県産いちごの魅力を訴求できる内容となっているか。 ・県が指定する送付先に発送できる内容となっているか。	2.0
	【県有施設活用プロモーション事業】 ・花と苺のフェスティバル実行委員会と連携して、来場者に対して「いちご王国・栃木」をPRする企画内容となっているか。	1.0
	【「いちご王国」デジタル活用プロモーション事業】 ・応募者の個人情報適切に管理するとともに、連絡窓口として適切な体制が取られているか。 ・アンバサダーが直接交流を図ることができるツアーや現地視察では、「いちご王国・栃木」の魅力をアンバサダーに対して訴求できる内容となっているか。 ・アンバサダーの活動状況を定期的に確認し、炎上対策等の管理が徹底されているか。	1.5
	【「いちご王国・栃木の日」プロモーション事業】 ・県庁舎を活用した県民参加型の企画となっており、本イベントの目玉となる新規性のある企画が複数提案されているか。 ・イベント全体が滞りなく進行されるとともに、県産いちご等を購入できるマルシェは複数の店舗が出店できる会場レイアウトとなっているか。 ・当日の会場警備や車両誘導等の安全が確保される警備体制となっているか。	2.5
	【「大切な人にいちごを贈ろう運動」キャンペーン事業】 ・「大切な人にいちごを贈ろう運動」を啓発するための内容になっているか。 ・キャンペーンでは県内全域から参画店舗を確保するとともに、いちごを贈る側・贈られた側の双方に景品が当選する仕組みとなっているか。	1.0
3 運営手法の確実性	【過去の実績】 ・公共団体又は民間団体から、農産物のプロモーション業務を受託した実績はあるか。	0.5
	【事業体制】 ・事業実施に当たり人員が十分確保され、事業活動を適正に行うことができるか。	0.5
4 積算の妥当性	【経費の妥当性】 ・事業内容に対し、適切な経費が計上されているか。	0.5
合計		10

【評価基準】

10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
優	優	良	良	可	可	やや不良	やや不良	不良	不良
(+)	(-)	(+)	(-)	(+)	(-)	(+)	(-)	(+)	(-)

・評価項目ごとに、10～1の整数(評価基準点)で絶対評価を行う。

・評価点数は、10～1の評価基準点に配点を乗じた数とする。